

第4次名東区地域福祉活動計画

2019～2023年度

概要版



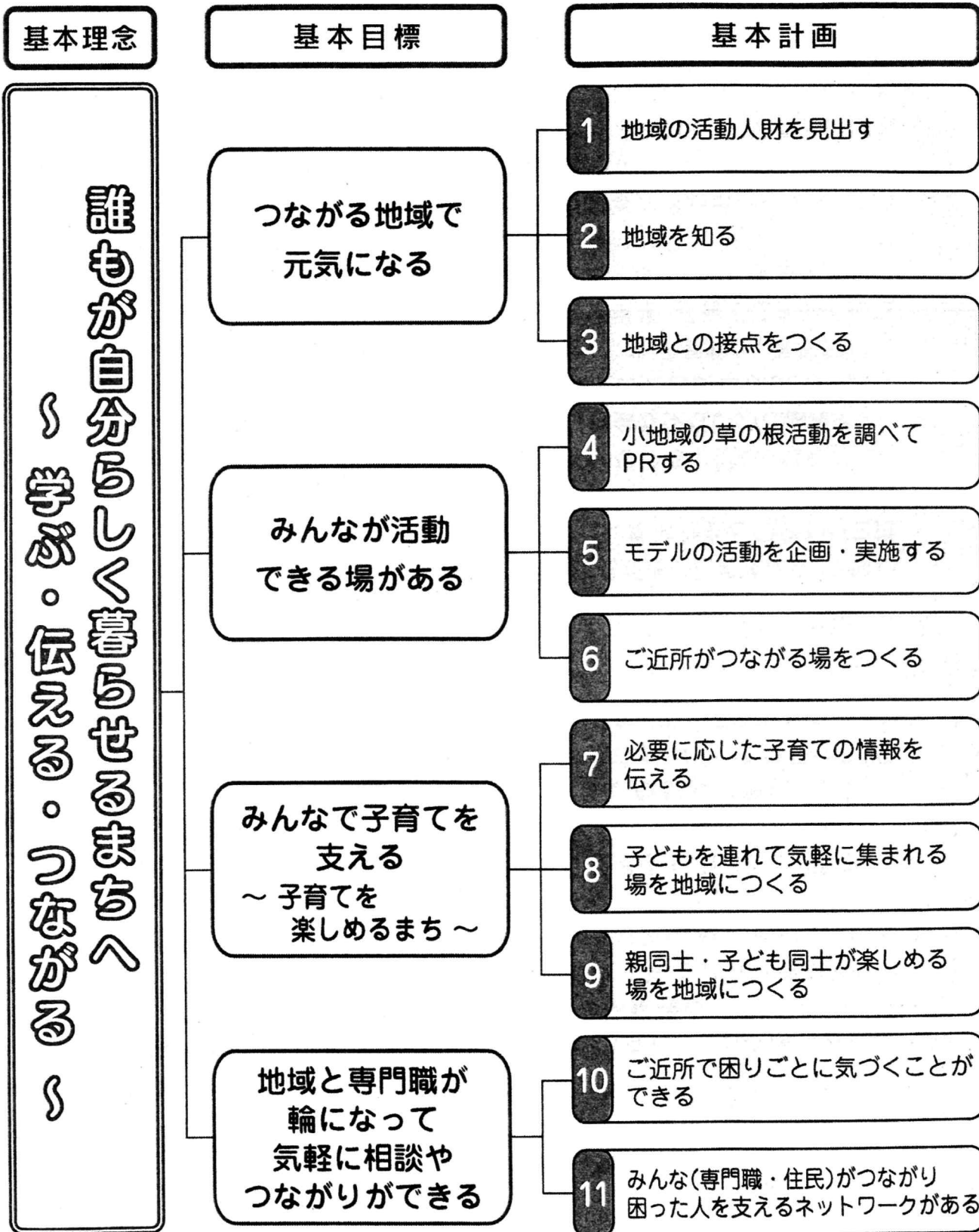
誰もが自分らしく暮らせるまちへ
～ 学ぶ・伝える・つながる ～

名東区地域福祉活動計画とは

名東区社会福祉協議会が呼びかけて、名東区において社会福祉に関する活動を行った
り、社会福祉を目的とする事業を実施する機関・団体等が相互に協力して策定した地域
福祉の推進を目的とした民間の活動・行動の指針となるものです。

基本理念、4つの基本目標、11の基本計画、11の実施計画については、見開きの
ページをご覧ください。

第4次名東区地域福祉活動計画



体系図

《計画期間2019年度～2023年度》

実施計画

- ① 還暦世代の地域活動への参加促進
- ② 活動情報等を継続的に発信する
- ③ 地域活動のきっかけとなる場を増やす
- ④ 特色のある細やかな小地域福祉活動の情報を収集し、区民へ紹介する
- ⑤ モデル事業を公募する
- ⑥ 転入者が名東区に愛着を持てるご近所の交流を創造する
- ⑦ 子どもの成長時期やエリアなど必要に応じた子育て情報を利用しやすい方法で発信する
- ⑧ ご近所で子育て当事者が参加できる場を充実する
- ⑨ ご近所の困りごとを相談できる住民による相談窓口を増やす
- ⑩ ご近所の困りごとを気軽に話せる「集う場」を増やす
- ⑪ 住民と専門職がつながりのある支援ができる

第4次名東区地域福祉活動計画実現のために

1 活動計画の推進体制

(1) 第4次名東区地域福祉活動計画推進会議の設置

実施計画ごとの年次計画により進める各事業の進捗状況や事業内容へ提言および活動計画全体の進行管理を行うため、「第4次名東区地域福祉活動計画推進会議」(以下、「推進会議」)を設置し、年1~2回程度開催します。推進会議は第4次名東区地域福祉活動計画策定委員会委員を中心に構成します。

(2) プロジェクトチームの設置

第4次計画において取り組む実施計画については、実現に向けて具体的な内容を検討しながら実施することが必要であることから第4次名東区地域福祉活動計画の作業部会委員を中心にプロジェクトチームを設置します。

2 活動計画の評価体制

「第4次名東区地域福祉活動計画推進会議」において、活動計画実施年度3年目にあたる2021年度終了時に中間評価を行い、中間評価時には必要に応じて実施計画の見直しを行います。

名東区社会福祉協議会(名東区社協)とは?

誰もが安心して暮らせることのできる名東区を目指し、福祉のまちづくりを推進することを目的に設置された民間団体です。



風花ちゃん

社会福祉法人 名古屋市名東区社会福祉協議会

〒465-0025 名古屋市名東区上社一丁目802番地 上社ターミナルビル2階

TEL 052-726-8664 **FAX** 052-726-8776

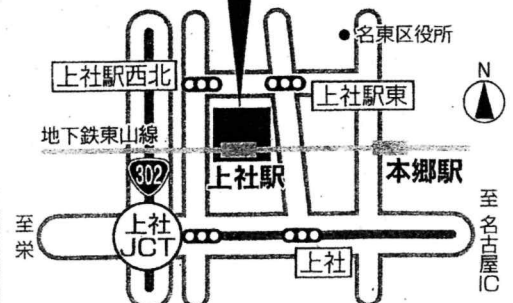
MAIL meitovc@nagoya-shakyo.or.jp

HP <http://meito-shakyo.or.jp/>

こちらからアクセスできます



名東区社会福祉協議会 (上社ターミナルビル2階)



- 地下鉄「上社」駅下車 1番出口 徒歩すぐ
- 市バス「上社」バス停下車 徒歩すぐ
- 来客車用駐車場4台あり
(ビル西側地上駐車場 No.12・No.13・No.43・No.45)
※地下駐車場は名東文化小劇場専用駐車場なのでご利用いただけません。